相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区大塚五丁目八番地、最後の住所東京都北区田端新町二丁目二七番一六号社会福祉法人泉陽会新町光陽苑
被相続人　亡　飯田　俊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
東京都品川区上大崎一丁目一九番三二号ハイツ目黒二〇六池田山総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長尾　愛女

第19期決算公告　平成30年2月27日
東京都港区港南二丁目11番19号
エスディーテック株式会社
代表取締役　川端　一生
貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	321,445
	固定資産	240,105
	合計	561,550
負債及び純資産の部	流動負債	310,104
	(賞与引当金)	(42,226)
	固定負債	32,661
	株主資本	218,784
	資本金	302,375
	資本剰余金	262,915
	資本準備金	262,915
	利益剰余金	△346,506
	その他利益剰余金	△346,506
	(うち当期純損失)	(298,711)
	合計	561,550

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百八十七万五千円、資本準備金の額を一千四十一万五千円減少し、それぞれ四億八千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成三十年二月二十七日
東京都港区港南二丁目一一番一九号
エスディーテック株式会社
代表取締役　川端　一生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市落川一〇九九番地、最後の住所東京都日野市万願寺一丁目三番地の三
被相続人　亡　石阪　清美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
東京都立川市曙町一の三〇の二一立川井上ビルB一の一弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ
相続財産管理人　弁護士　永淵　慎

第11期決算公告
平成30年2月27日
東京都目黒区洗足一丁目19番13号
株式会社タスクプランニング
代表取締役　濱田　翼
貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,048,947
	固定資産	68,781
	合計	9,117,728
負債及び純資産の部	流動負債	9,438,101
	株主資本	△320,373
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	△30,320,373
	その他利益剰余金	△30,320,373
	(うち当期純損失)	(1,036,450)
	合計	9,117,728

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成三十年二月二十七日
東京都目黒区洗足一丁目一九番一三号
株式会社タスクプランニング
代表取締役　濱田　翼

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市落川一〇九九番地、最後の住所東京都日野市万願寺一丁目三番地の三
被相続人　亡　石阪　清美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
東京都立川市曙町一の三〇の二一立川井上ビルB一の一弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ
相続財産管理人　弁護士　永淵　慎

決　算　公　告
平成30年2月27日
東京都昭島市田中町二丁目9番3号
大鷹運輸株式会社
代表取締役　水谷　欣志
貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	89,998
	固定資産	45,915
	資産合計	135,913
負債及び純資産の部	流動負債	45,605
	固定負債	74,641
	株主資本	15,667
	資本金	10,000
	利益剰余金	5,667
	その他利益剰余金	5,667
	(うち当期純利益)	(2,238)
	負債・純資産合計	135,913

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)左記のとおりです。
(乙)計算書類の公告義務はありません。
平成三十年二月二十七日
東京都昭島市田中町二丁目九番三号
(甲)大鷹運輸株式会社
代表取締役　水谷　欣志
東京都昭島市田中町二丁目九番三号
(乙)有限会社オー・ティー・エス
代表取締役　水谷　欣志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市三の丸一丁目四番、最後の住所茨城県水戸市三の丸一丁目四番四八―八〇二号　三の丸グランキャッスルタワー
被相続人　亡　古泉　芳彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
事務所東京都豊島区東池袋一―二五―八タカセビル本館八階リーガルストラテジー法律事務所
相続財産管理人　弁護士　権田　典之

第6期決算公告　平成30年2月27日
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
ポート株式会社
代表取締役　春日　博文
貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	577
	固定資産	98
	資産合計	675
負債及び純資産の部	流動負債	502
	固定負債	134
	株主資本	38
	資本金	377
	資本剰余金	373
	資本準備金	373
	利益剰余金	△713
	その他利益剰余金	△713
	(うち当期純損失)	(294)
	負債・純資産合計	675

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千七百六十五万六千五百六十六円、資本準備金の額を三億一千五百五十二万三千百九十六円減少し、それぞれ二億九千万円、三億六千八百十三万三千三百六十六円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告の掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月二十七日
東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号
ポート株式会社
代表取締役　春日　博文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県大竹市小方二丁目一三一二番地二、最後の住所東京都練馬区光が丘三丁目八番一〇―二〇六号　被相続人　亡　正木　龍樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
事務所東京都千代田区神田多町二丁目一一番四号セキビル五階柄澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柄澤　昌樹